



平成27年度 施政方針 (要旨)

平成27年度の町政運営に対する

基本的な考え方

私は町長就任以来、一貫して先代から引き継がれた町の宝ともいうべき、自然環境や歴史・文化を大切に、町民の皆さまが安心と希望をもって暮らすことができるまちづくりを推し進めることに取り組んでまいりました。

その中で、平成27年度は「人口減少・少子化対策」「東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた観光振興や社会インフラの整備」「防災・減災対策」を柱とし、さらなる飛躍に向け、取り組みを進めていく所存です。

人口減少・少子化対策

人口減少対策については、本町における最重要課題であると捉え、昨年、庁内の若手職員による「箱根町定住促進プロジェクトチーム」を設置し、20歳代、30歳代をターゲットとした定住化促進施策の研究などに着手しています。

国においても、地方の人口減少問題が主要な課題であるとの認識の下、昨年には地方創生担当大臣の創設や、地方創生関連法案が可決成立するなど、人口急減・超高齢化というわが国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした、自律的で持続的な社会の創生を目指し、国と地方が一体となった取り組みが始まっています。

国の長期ビジョン・総合戦略の策定を踏まえ、本町においても、定住化促進プロジェクトチームにおける研究成果や、昨年実施した次期総合計画策定のワークショップの結果なども参考に、地方創生交付金の有効活用も視野に入れながら、地方版の人口ビジョン・総合戦略の策定作業

に着手してまいります。また、人口減少対策の鍵となる少子化対策・子育て支援については、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指す「子ども・子育て支援新制度」が4月からスタートします。

本町においても、新たに策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、少子化対策を進めるとともに「子どもの最善の利益」が実現される地域社会を目指してまいります。

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた観光振興や社会インフラの整備

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は、箱根を国内外にアピールしていく絶好の機会です。

そこで、昨年設立したオリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会を通じた広域的な連携も含め、国際観光地としての受け入れ環境の整備を図るとともに、多様な宿泊施設や既存のスポーツ施設を活用した事前キャンプの誘致にも取り組んでまいります。

県による県西地域活性化プロジェクトの核である「未病を治

す」取り組みについては、本年10月に未病を世界に発信する「未病サミット神奈川2015 in 箱根(仮称)」が実施されるため、国内外から多くの皆さまに来ていただき、盛大に開催されるよう、協力してまいります。

防災・減災対策

発生が懸念されている、神奈川県西部地震や東海地震、首都直下型地震の他、火山噴火災害、近年多発している豪雨災害など、命に直結する危機管理は、日々その重要性を増しています。

昨年9月には、長野県と岐阜県にまたがる「御嶽山」で大規模な火山災害が発生し、たくさん尊い命が失われました。

箱根も火山活動の恩恵である「多彩な温泉」や「変化に富んだ風景」などにより、国内外から年間2千万人の観光客を迎え

ているところです。

反面、私たちの生命や財産に計り知れない被害を与える恐ろしい自然災害を引き起こす危険性を併せ持っています。

そこで、昨年7月に気象庁や自衛隊などを新たに構成員に加

主要な施策と取組事項

―第5次総合計画後期基本計画 7つのプロジェクト―

子育てにやさしい まちづくりプロジェクト

子育て支援関連施策の新たな取り組みとして、従来小学3年生までであった放課後児童クラブの入所対象児童を、6年生まで拡大します。さらに、長期休暇期間中の開所時間を、午前8時に繰り上げ、夏休み期間中は、土曜日にも開所するなど、保護者の方が安心して就労できる環境づくりに一層努めていきます。

また、妊娠や出産を望みながら叶わず、不妊・不育治療を受けている方の、経済的負担の軽減を図るため、県の補助制度が適用されない一般不妊治療および不育治療に要する費用の一部を引き続き、小児医療費の自己

えて機能強化を図った「箱根火山防災協議会」において、国県を含む関係機関と協力しながら、箱根山の噴火に備えた防災対策を講じ、町民や観光客の皆さまに安心していただけるまちづくりを進めていく所存です。

負担額を中学校卒業まで全額助成する他、妊婦健康診査助成、プレママ・パパ出産育児教室、こんにちは赤ちゃん訪問、2か月児とママの教室、乳幼児健康診査、乳幼児の一時預かり、一時保育、養育に支援が必要な家庭に対する相談・家事援助、子育てに関する支援拠点としての子育て支援センター・子育てサロンの開設などを実施し、母子保健の向上と、子育て家庭の生活の安定を支援してまいります。

宮城野保育園については、建物の老朽化の状況を鑑み、通園児の安全や、快適な保育環境の提供を第一に考え、城内箱根分校跡地に建て替えることとし、用地測量や基本設計、実施設計などを行ってまいります。

教育関連施策では、少子化を踏まえ「子どもを育てる教育」から「人を育てる教育」へと教



友達同士で支え合える関係づくりを目指します

育の質変換を図り「教育で培う箱根の人」を基本的な考え方とした、新たな箱根教育に取り組んでいきます。具体的には「先人からの文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる人」を教育の目標に掲げます。そして「箱根を愛し、かしくやさしくたくましく」を合言葉に、幼児期から中学校卒業時まで、系統性を持った教育を行い「地域に根差した学校づくり」「入りたい学校づくり」に注力してまいります。

また、新たな箱根教育を推進していくための礎づくりとして、「箱根ハートフルプログラム」と称した「心の教育」を、幼稚

健康で生きがいと やさしさのある まちづくりプロジェクト

地域福祉の推進については、町の将来を見据えた地域福祉のあり方や、推進に向けての基本的な方向を定めている「箱根町地域福祉計画」の見直しを進めてまいります。

健康づくり関連施策については、「健康・食育はこね21後期計画」に基づき、はつらつ町民健康教室や、いきいきHAKO NE体操の普及、さくら館温水プールを活用した水泳教室や水中運動教室を引き続き実施するなど、運動・食育を通じた健康づくり事業や、関係団体の自主的な活動により、町民の健康づくりを推進してまいります。

生活習慣病対策については、新たに胃がんリスク検診を導入

し、前立腺がんの対象年齢を50歳以上に拡大するなど、成人病の早期発見や予防の推進とともに、受診率の向上にも努めてまいります。

地域医療については、無医地区解消のための助成を引き続き実施するとともに、従来までの医療機器購入に係る利子補給に加え、新たに医療機器購入などに対する補助を行い、町内医療機関の医療水準向上や、かかりつけ医の推進を図ってまいります。

高齢者福祉・介護関連施策については、介護保険制度の改正に伴い、現在介護予防給付で実施している要支援1および2の方の訪問介護・通所介護サービスを、全ての高齢者を対象とした、地域支援事業の中の新しい介護予防・日常生活支援総合事業に、平成28年度末までに移行することが求められています。

併せて、現在地域支援事業の中で行っている包括的支援事業のサービスを充実させるために、在宅医療介護連携、認知症施策の推進の早期実施を目指し、関係機関と協議してまいります。

(次ページへ続く)